

令和3年度 ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究
成果報告書

実施機関名（国立大学法人 筑波大学）

1. 問題意識・提案背景

自立活動の指導には、個々の障害に応じて必要な指導を創造することに特徴がある一方、一から指導を組み立て実践する必要があり、担当教員の心理的な不安感や負担感を生みやすいという側面がある。昨今、先輩教員の大量退職、若手教員の大量採用により、先輩教員から若手教員へ自立活動の知識・技能の伝承や、職場内で指導の悩み・疑問を解決することが全国的に難しい状況にある。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大は、こうした現状に加え、さらに指導を困難なものにしている。児童生徒との対面指導ができないことから実態の把握がより難しくなり、指導力向上を目指した研修会への参加や外部専門家からの助言も十分に受けられない事態になっている。結果、より一層、自立活動の指導への困りが生じ、その専門性向上が図りにくくなる問題が生じている。このことは、児童生徒にとって、適切な自立活動の指導を受けられないことにつながりかねない。

このような状況を改善すべく、筑波大学附属学校群から筑波大学附属桐が丘特別支援学校及び筑波大学附属大塚特別支援学校を選定し、本事業に取り組むこととした。

令和3年度事業においては、附属桐が丘特別支援学校では主として自校外の教員を対象に、附属大塚特別支援学校では校内の担任及び保護者を対象として実施したことから、それぞれの取組みを通読できるよう一連として以下に報告する。令和4年度事業では令和3年度の成果を踏まえ、連携した取組みを行う予定である。

【筑波大学附属桐が丘特別支援学校】

2. 目的・目標

当校では、「オンラインを活用した自立活動演習～自立活動実践力錬成塾～」 「自立活動を学ぶ意義に着目した共に学び合う遠隔合同授業」の二つの取組を行った。

「オンラインを活用した自立活動演習～自立活動実践力錬成塾～」

公募要領事業内容「(1) 遠隔でのやりとりを含めた、児童生徒の実態把握（障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境など）の在り方の研究」及び「(3) 遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家や在籍学級担任等（他校含む）との連携の在り方の研究」に相当。

自立活動の指導は、担当教員の心理的な不安感や負担感を生みやすいという側面がある上、昨今では、職場内で自立活動の指導の悩み・疑問を解決することが全国的に難しい状況にある。そうした状況を鑑み、居住地域に関わらず自立活動の実践的指導力向上を図れるオンライン研修の在り方を検討することとした。

（目的）自立活動の指導に悩む教員に対して、実践的指導力向上を図れるオンライン研修の在り方を検証する。

（目標）自立活動実践力錬成塾の参加者：令和3年度10名。

「自立活動を学ぶ意義に着目した共に学び合う遠隔合同授業」

公募要領事業内容「(2) 特別支援学校及び特別支援学級における自立活動や、通級による指導について、遠隔による実施を含めた指導（対面と遠隔を組み合わせた指導等）及び評価の在り方の研究」に相当。

児童生徒の学習・生活場面で生じている困りや将来生じることが想定される困りから、その改善にむけて個々に必要な自立活動の指導をいくら教員が考えたとしても、児童生徒自身がその指導の必要性を理解できなければ、主体的な学習にはつながらない。主体的な学習を引き出すためには、「自立活動の学習が現在や将来にどのように生きていくのか」という思考形成が重要となるが、これは障害の状態が各々に異なることから個別的な指導となる自立活動においても、全ての児童生徒に共通する指導内容として設定でき、対話による学び合いが効果的である。

一方、肢体不自由特別支援学校の小学校、中学校、高等学校の目標・内容に準ずる教育課程で学ぶ児童生徒は少数であり、在籍校では同年代との対話が難しく、新たな視点への気づき、思考の深まり、新たな考えの形成が図りにくいという課題がある。そこで、オンラインによる遠隔合同授業を用いることで、同年代との対話を実現し、「自立活動の学習が現在や将来にどのように生きていくのか」という思考形成が促進されたと考えた。

（目的）児童生徒の主体的な自立活動の学びにつながる遠隔合同授業の在り方を明らかにする。

（目標）遠隔合同授業実践校参加校：令和3年度3校。

3. 実施体制

（1）指定校

学校名	筑波大学附属桐が丘特別支援学校					
		視覚	聴覚	知的	肢体	病弱
特別支援学校	小学部				○	
	中学部				○	
	高等部				○	

（2）企画（検討）会議

1回目：令和3年5月19日（水）：オンライン会議

2回目：令和4年3月1日（火）：オンライン会議

	所属・職名	参加	
		1回目	2回目
1	国立特別支援教育総合研究所主任研究員	○	○
2	東京都立志村学園校長 全国特別支援学校肢体不自由教育校長会会長	○	○
3	兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授	○	○
4	筑波大学教授 筑波大学附属桐が丘特別支援学校校長	○	○
5	筑波大学附属桐が丘特別支援学校副校長	○	○
6	筑波大学附属桐が丘特別支援学校教諭	○	○
7	筑波大学附属桐が丘特別支援学校教諭	○	○
8	筑波大学附属桐が丘特別支援学校中学部主事（施設併設学級）	○	
9	筑波大学附属桐が丘特別支援学校教諭	○	
10	筑波大学附属桐が丘特別支援学校教諭	○	
11	筑波大学附属桐が丘特別支援学校教諭	○	

4. 取組概要・成果（取組全体の概要図は別途参照）

「オンラインを活用した自立活動演習～自立活動実践力錬成塾～」

回数：年間計 10 回。1 回あたり 2 時間。

日程：令和 3 年：6 / 26、7 / 3、9 / 4、9 / 11、10 / 23、11 / 27、12 / 18、
令和 4 年：1 / 22、2 / 19、3 / 5。

受講者：10 名。受講者は年間を通して継続参加。令和 3 年度受講者は特別支援学校教員。

地域は、埼玉 2、神奈川 1、滋賀 1、大阪 2、徳島 1、愛媛 1、宮崎 1、鹿児島 1。

内容：受講者が実際に指導を担当しているケース児を 1 名挙げ、その映像をオンライン会議システム上で共有する。

実態把握・指導すべき課題 / 個別の指導計画作成 / 実践の経過改善 / 評価の各演習を、オンライン上にてカード整理法で実施する。

受講者 2 名に対して、スーパーバイザー・サポーターを配置し指導・助言を行う。

方法：受講者は対象ケースの映像をオンライン会議システム上で共有する。

情報の収集・整理にはオンラインホワイトボード機能を活用。オンラインストレージ上に、受講者用オンラインホワイトボード、配布資料、受講記録シート、演習レコーディング記録を保存し、受講者や運営スタッフが必要な情報をいつでも閲覧できるようにした（図 1）。

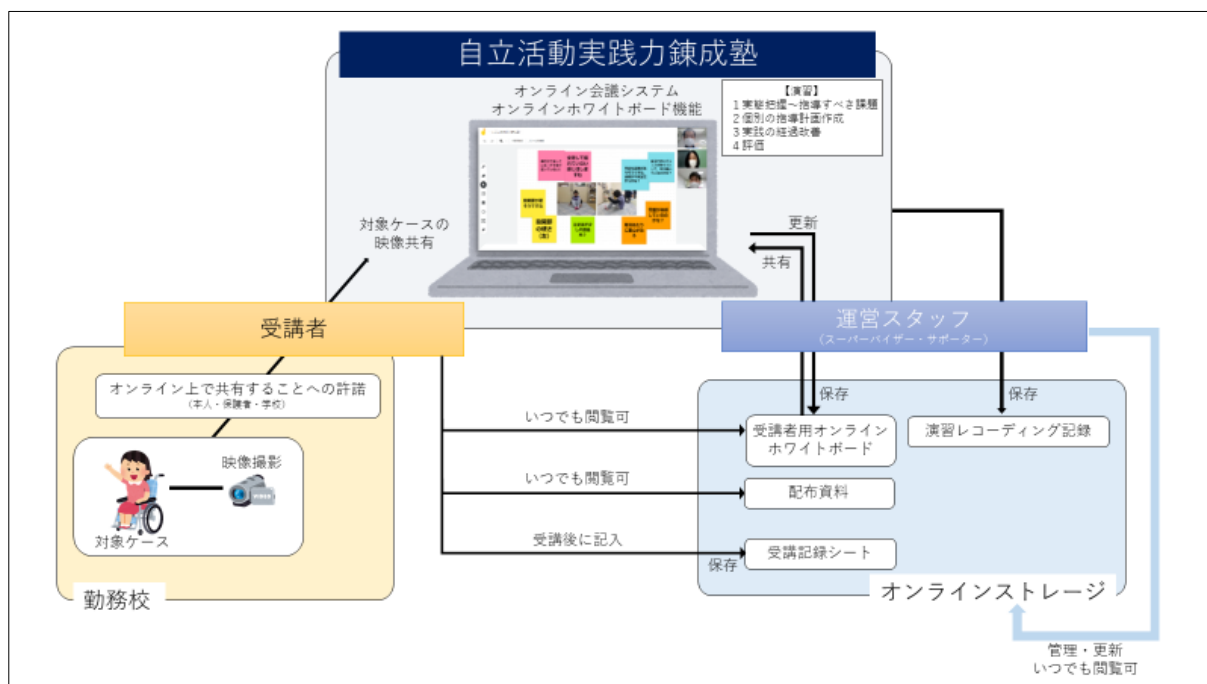


図 1 自立活動実践力錬成塾の概観

成果：公募要領事業内容「(1) 遠隔でのやりとりを含めた、児童生徒の実態把握（障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境など）の在り方」に関すること

実態把握から指導すべき課題の検討までをまとめとして、オンライン上でカード整理法を行った。情報を収集・整理しながら指導すべき課題を導いていく過程をグループ内で可視化しながら進めていった。検討には、1 ケースにつき 2 時間程度を確保できるようにした。実態把握から指導すべき課題の演習手続きは以下のとおりである。

-
- ① 学習場面や生活場面における対象ケースの動画をオンライン会議システムで共有して視聴する。
 - ② 「あれ」「おや」と気になったことを、オンラインホワイトボード機能の付箋機能から記入する。付箋に書くときのルールは、一つの付箋に一つのことを書くこと、専門用語を使わないこと、〇〇が好き・苦手等のように、教員の主観が入らないようにすることを意識し、具体的な姿をイメージでき共有を図りやすくすることを心掛ける。
 - ③ 各自記入した付箋を出し合い、似たものをまとめてタイトルをつける。
 - ④ まとまり間に原因と結果の関係にある場合や反対の関係にある場合を検討し、見られる困難さの関連を検討する。
 - ⑤ これまでの成育歴・指導経過の様子、障害特性や発達の視点、本人をとりまく環境・状況からの影響といった観点から、見られる困難さが生じている理由を検討する。
 - ⑥ 本人・保護者の願いや進路希望、学校で見られる長所等を踏まえて、少し先の未来にならなっていてほしい姿をイメージする。
 - ⑦ これまでの検討を踏まえて、課題（＝つけたい力）をオンラインホワイトボード機能の付箋機能から記入する。「〇〇ができるようになる」という子供を主語にした書き方とする。各自記入したことを出し合う。
 - ⑧ 出し合った課題が多岐にわたる場合は、指導すべき課題を明確にする。課題の構造・関連を整理し、ある課題を改善することで他の課題の改善にもつながると考えられる課題、本人の自立と社会参加のために必要性が高いと考えられる課題、本人や保護者の願いにつながると考えられる課題、指導するのに今が重要な時期と考えられる課題といった観点から、重要度や優先順位を検討する。
-

この手続きの要旨は、教員にとって対応や理解が難しい子供の姿・行動について、その背景に何があるのかを探ることで、そうならざるを得ない理由を抱えているという深い対象理解を図り、真に必要な指導・支援を追求しようとするチームアプローチである。

演習では、グループ内メンバー間の対話を重視し、気になったことや思考・発想したことを出し合う中で、他の教員の視点を学び、新たな気づきを得ることができるよう留意した。その際、最初から適切な実態把握や課題設定が十分にできると考えるのではなく、まずは仮説としてスタートし、その時点で整理できたところから指導に生かし、見直しを重ねながら精度を高めていこうとする立場を取った。それによって、自分の考えを表明する心理的ハードルを下げて話し合いを活性化し、限られた演習時間を有効に使えるように意図した。実際の話し合い場面では、様々な情報が同時に出される場合があり、それが手続き内のどこに関わる情報なのかを整理し、話し合いを方向づけることが重要となる。

このようなことから、演習の進行が果たす役割は重要であるため、豊富な指導経験や高い専門性を有する教員がスーパーバイザーとして、その役割を担うようにした。また、スーパーバイザーの他に、サポーターの役割を担う教員を配置した。話し合いの経過の中で助言を適宜加えて視点を広げたり深めたりする役割や、演習を円滑に進められるように、付箋の移動や新しいシートの作成等といった、オンラインホワイトボード機能の操作を担うようにした（写真1）。

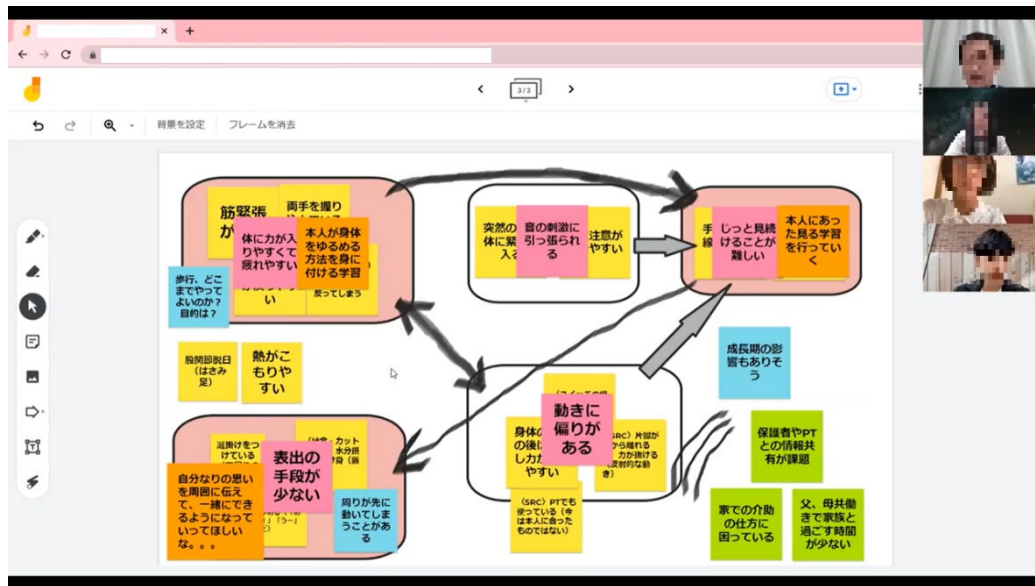


写真1 演習「実態把握・指導すべき課題」の様子

受講後の研修シートには、「グループの先生方との会話の中にたくさんのヒントがあった」「対象児について全く知らない先生から客観的な視点で見ていただくことが学びにつながった」等の肯定的な感想が寄せられた。一方で、オンラインであることから、対象ケースの様子を説明する際はジェスチャーや動きではなく、言葉にして伝えるという難しさを感じる受講者もいた。これはオンライン上の制約ともいえるが、言語化する過程で対象ケースを捉え返すことになり、さらなる対象理解につながる研修機会と捉えるようにした。また、対象ケースの動画を共有する際には、日常のどこを切り取って撮影すればよいか難しく、共有した動画では困難さが伝わりにくかったという意見も見られた。対象ケースはどのような状況・場面でどのような困難さが生じるかを十分把握していなければ、適した動画を撮影することが難しいことから、撮影を試行することも対象理解につながる研修機会と捉えるようにした。

自立活動実践力錬成塾最終回後に受講者アンケートを行った。受講者 10 名のうち 8 名から回答があり、「とても満足、とても参考になった」が 7 名（87.5%）、「満足、参考になった」が 1 名（12.5%）であった（図 2）。このことから、本取組で実施した遠隔での実態把握から指導すべき課題の演習は、一定の効果があることがうかがえた。

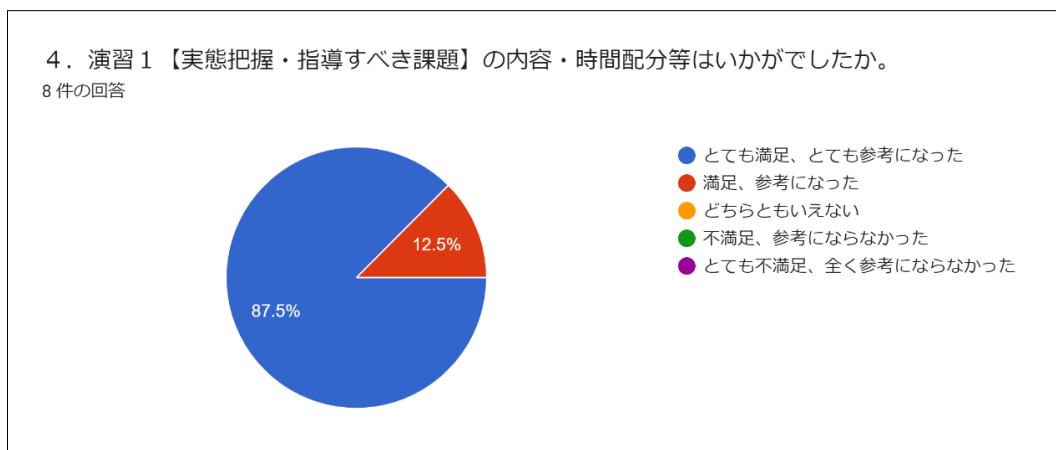


図2 演習「実態把握・指導すべき課題」に対する満足度

自立活動実践力錬成塾では、実態把握・指導すべき課題の演習以外にも、個別の指導計画

作成、実践の経過改善、評価の演習を行った。各演習についても、オンラインホワイトボード機能を使ってグループ内で話したことを可視化しながら進められる手続きを考案し、実践した。図3は、対象ケースに対する自立活動の指導の実感について、自立活動実践力錬成塾への参加前と、全ての演習終了後と比較したものである。回答のあった8名の受講者全てにおいて、演習終了後には対象ケースに対する自立活動の指導への自己効力感が向上していた。

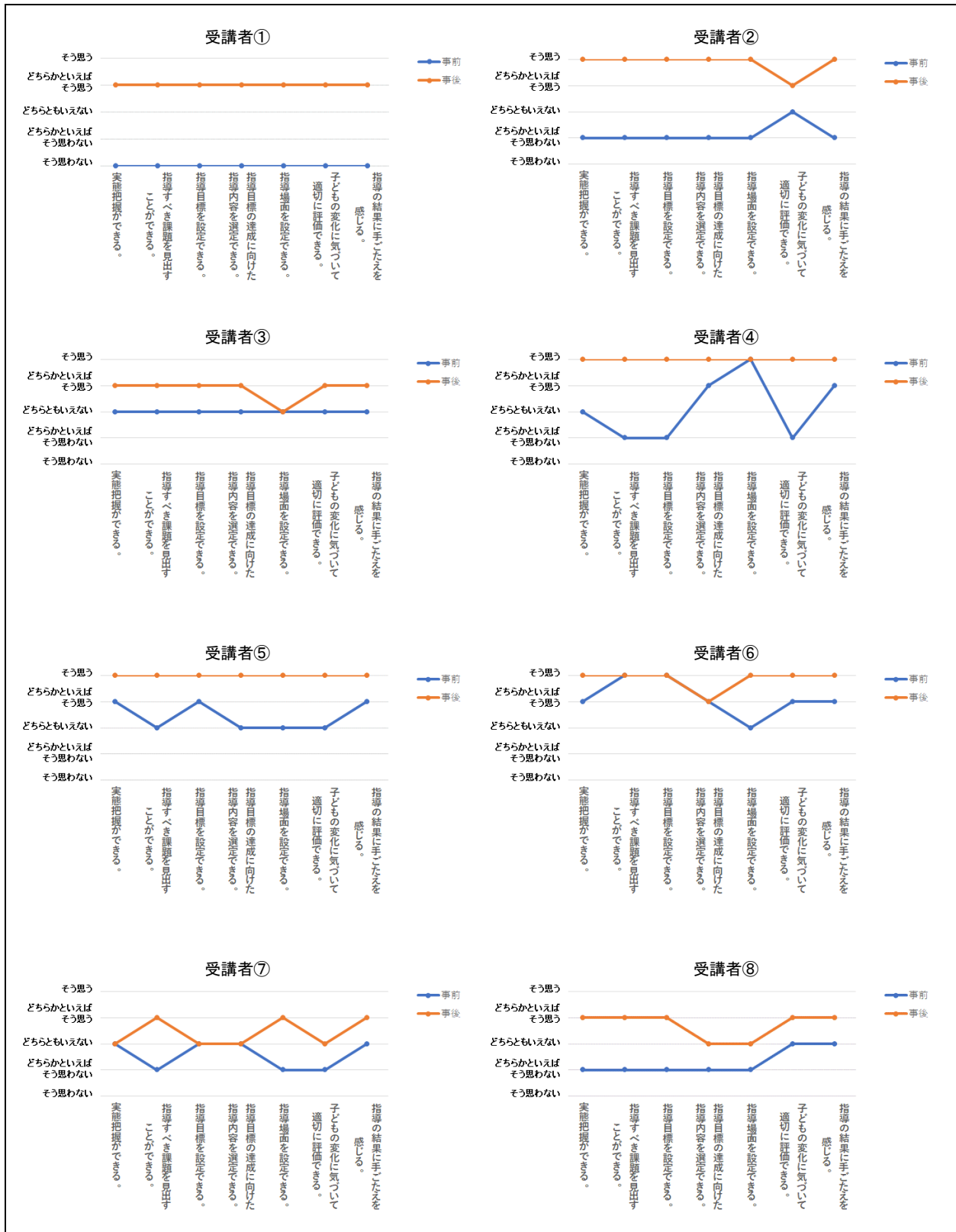


図3 対象ケースに対する自立活動の指導への自己効力感の変化

自立活動実践力錬成塾では、受講者が普段、自立活動の指導を担当している児童生徒の中から1名をケース児として挙げるようにしたことで、日常の実践を省察でき、日頃の指導の悩みや困りに対して直接的に応えられるようにしたことが効果的であった。また、実態把握の在り方をはじめとした各演習を通じて、自立活動の指導への自己効力感が向上していることから、それぞれの演習の手続きや方法も効果的であったと思われる。

このことから本取組は、遠隔で児童生徒の実態把握等を行う方法として有効であり、オンライン上での自立活動の研修・相談の場として機能することが示唆された。

成果：公募要領事業内容「(3) 遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家や在籍学級担任(他校含む)等との連携の在り方」に関すること

自立活動実践力錬成塾最終回後に、受講者と運営スタッフに対して実施したアンケート回答を踏まえ、オンラインを活用した他校教員との連携時におけるポイントや留意事項を整理した。

1) オンライン会議システムやオンラインホワイトボード機能の使用に関すること

①遠方からも参加しやすく、1グループ4～5人程度であれば検討・共有がしやすい。

- ・通常のケース会とあまり変わらず、進めることができました。また、オンラインホワイトボード機能では、これまでの経過が残るのがよいと思いました。
- ・オンライン会議システムに関しては、遠方の方も参加しやすく非常に良いと思います。オンラインホワイトボード機能に関しては、参加者全員が操作することができ、実物を使用したカード整理法と同様にできたと思います。また、実物を使うと、家などで振り返ることができませんが、これだと、家から見たり、複数人が別々の場所から同時に見られるので、非常に便利だと思いました。
- ・オンラインホワイトボード機能は、全員が同じ画面を共有できるのでわかりやすかった。使い方も簡単だった。コピーや削除も簡単に行えるので、記録もしやすく、あとから見たときも分かりやすいと思う。
- ・シートを増やしながらか作成できるので、整理していく過程が振り返りやすかったです。
- ・思っていたよりもオンラインであることの不便さを感じなかった。4～5人程度のグループであれば、議論のしにくさもなく行えると思った。

②はじめは操作方法の確認や支援が必要だが、慣れることで使いやすさを実感できる。

- ・オンライン会議システムの映像共有も最初は難しい様子(ご本人のPCでは再生されているが、共有画面では停止画面のままなど)でしたが、回を重ねるにつれて慣れていかれているようでした。
- ・受講生の先生の中にはオンラインホワイトボード機能で入力できない、付箋を動かせない等の若干の不具合がありました。
- ・第3回くらいまでは参加者がオンラインホワイトボード機能に入れなかったり、動画を映せなかったりなどのトラブルがありました。

③ネットワークの安定性確保や接続するパソコン・タブレットでの事前の動作確認が不可欠である。

- ・我が家のネット環境に不具合があり、第9回の時は途中で3回退出してしまいご迷惑をおかけしたので、ネット環境の改善が必要でした。
- ・公務用PCでオンラインホワイトボード機能を使用するとストレスなく使えたのですが、私用パソコンだと動作が遅くなってしまっていました。PCによってはオンラインホワイトボード機能を使いにくいと感じる方もいるかもしれません。

④勤務校によっては、演習で用いたオンライン会議システムやオンラインホワイトボード機能のアプリケーションに使用制限があり、使用許可の手続きを受講者に行ってもらいか、受講者が使用可能なアプリケーションに合わせる必要がある。

- ・オンライン会議システムやオンラインホワイトボード機能のアプリを入れるにあつての手続きに苦労しました。

2) 対象ケースの映像準備や共有に関すること

①映像準備の目安として、次回演習までに1か月程度の時間を空け、学校の繁忙期をできるだけ避けられるように演習日を設定するよう留意する。

- ・研修日程の間隔が適度に空いており、映像の準備等ができた。
- ・学校が忙しい時に映像を他の先生方に撮影していただくことが大変でした。

②対象ケースの欠席が続く場合があることを踏まえて、日頃から映像撮影をしてもらうようにする。

- ・後半は生徒の欠席が続き、思うように映像を準備できませんでした。
- ・お休みが続いたりすると、動画を撮らなければと少し焦ってしまったこと。

③オンライン上で共有することへの許諾に時間がかかる場合があることを踏まえて、本人・保護者・学校へ早めに働きかけてもらうようにする。

・個人情報の取り扱いに関して組織の許可を得ることに苦労しました。

3) オンラインストレージでの共有に関すること

①これまでの演習の経過を振り返られ、次回演習に向けた準備がしやすい。

- ・研修前に前回の振り返りができてよかった。
- ・不参加だった回でも、映像を見直せるのは助かる。
- ・欠席した際に、話し合いの経過が確認できてとても良かった。
- ・自分が参加しなかった時の映像記録が観れるのでありがたかった。
- ・映像記録は、途中2回欠席してしまったので、次回につなげるためにどのように進んだのかを確認できました。

②演習を通じた受講者の感想を確認でき、スタッフ側の反省や改善に生かされる。

- ・研修シートを見ることができたので、演習を行う上でも参考になりました。
- ・研修シートは受講者がどのような感想をもったのか知ることができてSVとして安心感をられました。

③ネットワーク環境があればいつでも閲覧できて便利である。

- ・時間と場所を選ばずに閲覧できるので、良いと思います。
- ・錬成塾が行われている時だけでなくいつでもアクセスできるので、思い出したい時や確認したい時に閲覧できてよかったです。

自立活動実践力錬成塾で使用したアプリケーションや各種設定には、多少の慣れは必要ではあるが、専門的な知識・技能を有さずとも運用しやすく、汎用性が高いと言える。そして、上記の留意点を押さえることで、さらに効果的な運用が見込めると思われる。

このことから本取組は、移動にかかる費用と時間の負担がなく、インターネット環境があればどこからでも参加できる利点を生かし、遠隔で他校教員等と連携する際の効果的な方法として機能することが示唆された。

「自立活動を学ぶ意義に着目した共に学び合う遠隔合同授業」

●実践1：令和2年度からの継続接続校との実践。

北海道手稲養護学校高等部3年生－筑波大学附属桐が丘特別支援学校本校高等部3年生。

時期：令和3年：6/18、11/12、令和4年：3/7。(計3回)。1回あたり50分。

方法：オンライン会議システムによる接続。

内容：「学ぶ」「働く」「暮らす」という観点から自分の夢を整理し、オンライン上で意見交換を行い、その実現の際に生じる困難さに対して、どのように対処していくのかについても想像できるようにした。

●実践2：令和3年度からの新規接続校。

埼玉県立越谷特別支援学校中学部2年生－筑波大学附属桐が特別支援学校本校中学部2年生

時期：令和3年：9/24、10/15、12/17、令和4年：3/18。(計4回)。1回あたり50分。

方法：オンライン会議システムによる接続。

内容：学習上・生活上の困難や自身の課題について、振り返り整理したものをオンライン上で発表し合い、意見交換を行った。

成果：公募要領事業内容「(2) 特別支援学校及び特別支援学級における自立活動や、通級による指導について、遠隔による実施を含めた指導（対面と遠隔を組み合わせた指導等）及び評価の在り方」に関すること

自立活動の遠隔合同授業の基本的な考え方は、図4のように設定した。自分のなりたい姿をイメージし、それを目指す上で自分にはどのような障害による困難さが生じるかを考え、その困難を改善するために自立活動でどのような知識、技能、態度、習慣を身につけていく

かということ、各生徒が発表・意見交換することにした。この考え方を踏まえ、各学部の実施担当者が具体的な遠隔合同授業の進め方について計画し、実践した。

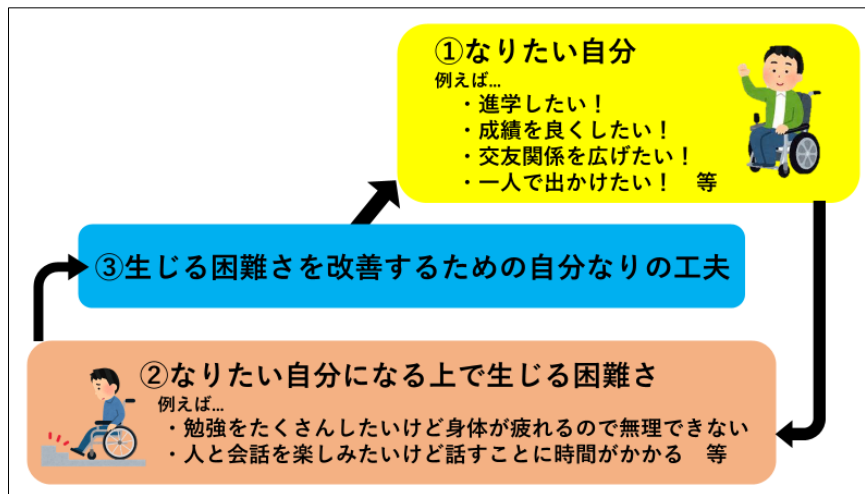


図4 自立活動を学ぶ意義を考えるための観点

実践1は、昨年度（令和2年度）から遠隔合同授業を継続して行っている高等部3年生の事例である。卒業後の生活を広くイメージした上で、これから起こりうる学習上・生活上の困難さに対して見通しをもち、高等部最後の1年間で対応している力をつけようとする意欲喚起が今年度（令和3年度）の遠隔合同授業のねらいとなった。「学ぶ」「働く」「暮らす」という観点から自分の夢を整理し、その実現の際に生じる困難さに対して、どのように対処していくのか自らの考えをもち、他校生徒の発表から自分にはない視点を学ぶ様子が見られた。特に、進路活動が本格的になる時期になるほど、将来に対するより具体的なイメージを伝え合い、学び合いが深まった（写真2）。教員が主導して遠隔合同授業を展開することはなく、生徒同士で話し合いを進められていた。遠隔合同授業を受けて在籍校での自立活動の時間における指導では、将来のイメージを具体的にもった上で、自立活動で何を学ぶべきか考える姿が確かなものとなる様子がうかがえた。

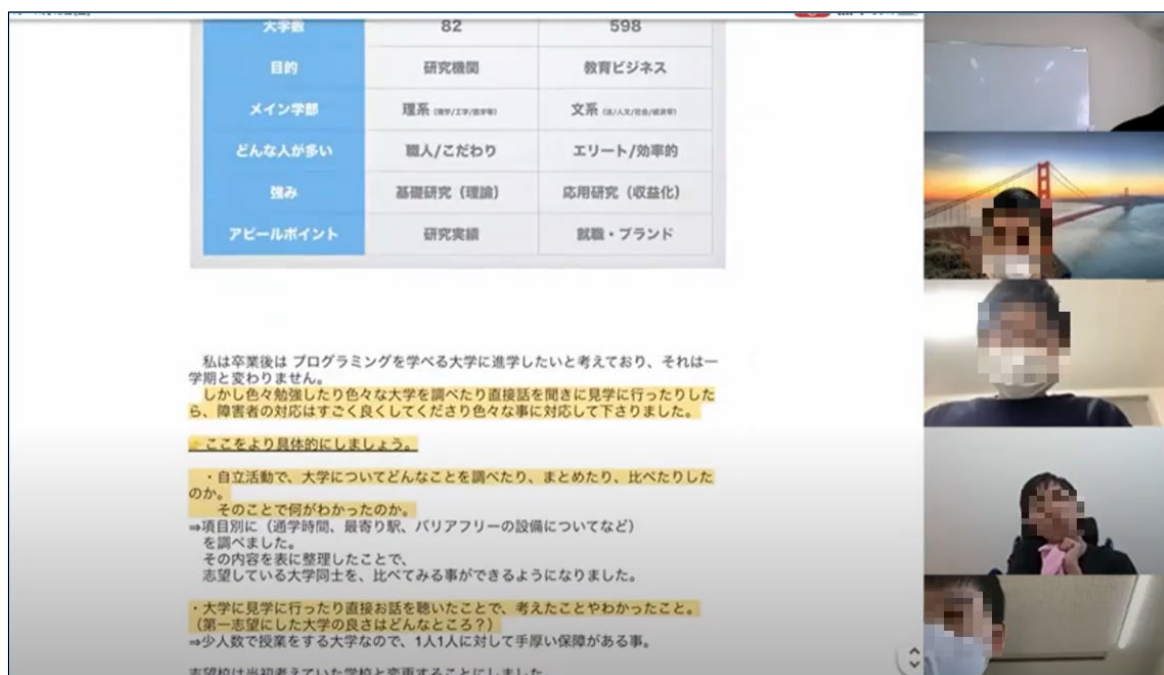


写真2 遠隔合同授業の様子（実践1：高等部）

ここに至るには令和2年度からの実践の積み重ねが重要だったと考える。肢体不自由のある生徒は身体の動きの困難さから、様々なことを自ら体験する機会が不足しがちとなり、「異なる状況にいる自己を理解することの不得手さ」がある。そのため、令和2年度にあたる2年生1学期当初は、自分の夢を語るができるが、そのための現状の把握や理想と現実のすり合わせについて言及することは難しかった。そのため、令和2年度遠隔合同授業1回目では、生徒間の対話が思うように進まなかった。そこで、「学ぶ」「働く」「暮らす」の中から自分のなりたい姿をイメージし、その際に生じる困難さや改善方法を考える機会を、在籍校の自立活動の時間における指導や進路活動等の中で意図的に取り入れ、それを遠隔合同授業で発表し合う機会を設けるようにした。進路活動が本格化してきたことや令和2年度遠隔合同授業2回目での対話を通じて、これらの思考が活性化した。令和2年度3学期に実施した遠隔合同授業3回目では、自分の夢と現状、そのすり合わせについて皆が言及することができ、これまでの感謝や今後も切磋琢磨しようとする気持ちを述べ合うことができた。遠隔合同授業を続けてきたことで、それぞれの成長や精神的なつながりを共に感じられるようになった。こうした令和2年度までの成果が、生徒間で対話や学び合いを主体的に展開できるようになったという今年度（令和3年度）の変容へつながった。

実施上の配慮点としては日程調整が挙げられた。学校行事や職場実習等の進路活動によって、接続しやすい時期とそうでない時期があることから、なるべく全員が参加できる日程を設定するようにした。しかし、職場実習等は年度初めから日程が決定しているわけではないため、接続校と遠隔合同授業の実施日の調整が必要であった。

実践2は、今年度（令和3年度）から遠隔合同授業を新規に開始した中学部2年生の事例である。教員が実態や課題を整理し、その子にとって必要な指導計画をいくら考えたとしても、生徒自身がその指導の必要性を理解できなければ、学習の成果は高まらないと考える。そこで、生徒を自立活動の学習計画へ参画させることをねらいとして遠隔合同授業を実施した。具体的には、生徒自身がカード整理法を行いながら自己の実態や課題を捉えたり、自分に必要な学習は何か考えたりしたことを、遠隔合同授業で発表し合った（写真3）。

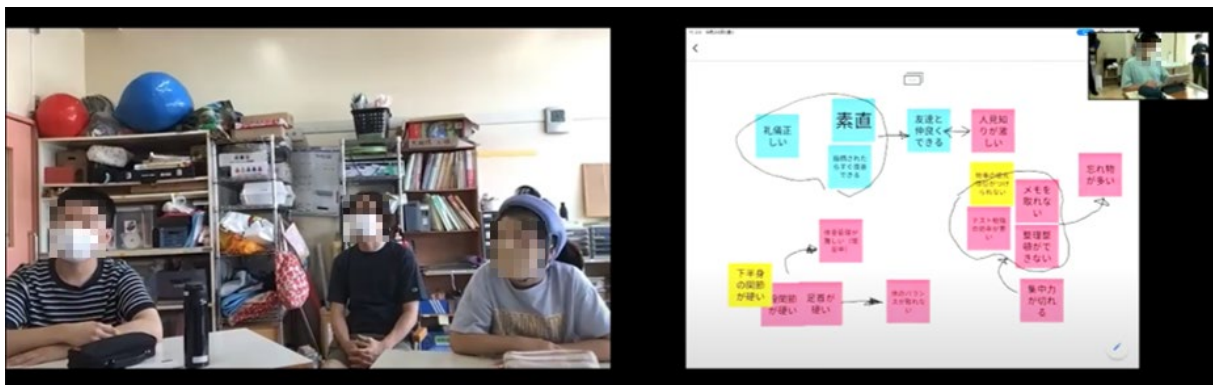


写真3 遠隔合同授業の様子（実践2：中学部）

この事例では、お互いのことを詳しく知らない他校生徒に対して、分かりやすく自分のことを説明できるよう心掛けることがきっかけとなり、より深く自身の学習上・生活上の困難や課題について考え、その結果、ぼんやりと捉えていた自身の課題が明確になったり、これまで何となくやらされている感で行っていた自立活動の意味が分かったりした様子がうかがえた。在籍校での自立活動の時間における指導の中で、自らの自立活動の学習計画を考える機会を設け、それを遠隔合同授業で発表し、意見交換することを重ねていくことで、新しい

気づきを得たり、自身の課題の明確化や自立活動の取組に対するやる気や義務感が増したりしたとのコメントが見られた。こうした変容は、2回目の遠隔合同授業後から見られるようになった。

実施上の配慮点としては、実践2でも日程調整が挙げられた。各校で時間を合わせて遠隔合同授業を実施するためには、時間割調整の負担を要した。そこで情報交換の工夫として、ビデオレターの形で各校の近況報告を試行した。この方法では、各校の指導時間の中で準備ができ、相手に伝えることを通じて自らの状況を振り返られる機会やモチベーションの向上といった観点から、その設定の有効性がうかがえた。遠隔合同授業とビデオレターとを効果的に組み合わせた実施方法を検討したい。

以上、実践1・2より成果をまとめると、「自立活動の学習が現在や将来にどのように生きていくのか」という共通性に着目した遠隔合同授業では、1回目では生徒間の対話が進みにくいものの、その中で、障害の状態は違うが各自が悩みに向き合い解決しようとしている姿や、自分の考えをもち相手に分かりやすく伝えようと励む姿を交流することで、自立活動の学習で何に取り組むことが現在や将来につながるかを生徒自ら考える動機付けとなった。その後、在籍校における自立活動の時間における指導や進路指導等の改善を図り、遠隔合同授業での対話を重ねていくことで、思考の深まりや新たな考えの形成が見られるようになり、自立活動の学習が現在や将来にどのように生きていくのかを自分なりに考えることができるようになることが示唆された。

5. 今後の課題と対応

「オンラインを活用した自立活動演習～自立活動実践力錬成塾～」

令和3年度実施状況より、オンライン演習の有効性が示唆されたことから、その検証をさらに進めたい。そのためには、募集定員を増やすこと、特別支援学級や通級による指導を担当する教員にも受講対象を拡大すること、令和3年度受講者からの継続参加を募り2年間にわたる研修成果を確認することが考えられる。受講の定員・対象を拡大すると、挙げられる対象ケースの実態は多様となり、運営スタッフはこれまで指導経験の無い障害の程度・種類のケースを演習担当することも想定される。そうした中で、受講者の研修ニーズに応えられるよう、運営スタッフが自立活動に対する理解向上にさらに努めることが必要となる。

本オンライン演習は、自立活動の指導における実態把握から評価までの一連の流れを行う上で、どのような視点や思考を働かせていけばよいのかを対象ケースを通じて具体的に学べることに大きな有効性がある。一方、オンライン上では、対象ケースや受講者に直接触れたり関わったりすることができないことから、スーパーバイザー・サポーターから実技を伴う実践的な知識・技能について受講者へ指導・助言することには限界がある。こうしたことから、自立活動の指導力向上においては、実践的な知識・技能を習得する機会を各校や各地域で組織することが改めて重要であるといえよう。

「自立活動を学ぶ意義に着目した共に学び合う遠隔合同授業」

自立活動の遠隔合同授業と在籍校での指導を関連させて実施していくことで、自立活動を学ぶ意義を捉えられる様子が見られてきた。令和3年度は、中学部と高等部の実施であったので、令和4年度は小学部を含めて遠隔合同授業を実施したい。実践した遠隔合同授業や在籍校での指導を通じて、対象児童生徒の「自立活動の学習が現在や将来にどのように生きていくのか」という思考形成がどのように変容していくのかを把握し、発達段階に応じた指導

の在り方を検証したい。

現在は、肢体不自由特別支援学校の小学校、中学校、高等学校の目標・内容に準ずる教育課程で学ぶ児童生徒を対象としているが、将来の展望としては、特別支援学級や通級による指導で学ぶ児童生徒も対象として、自立活動の遠隔合同授業を実現したいと考えていることから、各都道府県教育委員会を中心に本実践について周知を図っていききたい。

自立活動の主体的な学習に向けては、児童生徒が自己の課題や必要な学習は何か考えることを促していけるよう意図的な指導が必要だが、その前提には、指導者自身が担当児童生徒の実態や課題を捉えられていることが不可欠である。そして、指導者が計画した指導を担当児童生徒に押し付けるのではなく、課題に子供自身が気づけるように工夫し、解決をどう図るかを共に考え、子供自身の自己評価も大切にして成果を確認し改善を図っていこうとするという、指導に向かう教員の姿勢が問われることとなる。

本取組で行った自立活動の遠隔合同授業は、自立活動と進路活動を含めて対話が行われることから、教育課程上での位置付けとしては、自立活動の時間における指導としても、職業や特別活動等といった教科・領域としても考えることができる。本取組の意義を各校でどのように捉えて、自校の教育課程の枠組みの中でどのように位置付けるか検討することは、実施において重要な視点である。

【筑波大学附属大塚特別支援学校】

1. 問題意識・提案背景

筑波大学附属大塚特別支援学校（以下、“本校”とする）では、令和2年3月から5月までの期間を新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校とした。休校期間中は、学校と家庭の繋がりの確保、子供の学習機会の保障といった目的から、初めに個別の指導計画に基づくプリント教材の配布や学校で作成した映像教材（DVD）を配布するようにした。そして4月の早い時期から、学部ごとに動画視聴サイトを活用した動画配信を行った。動画は実態やニーズに応じて様々な内容を検討し、教科的な学習から自立活動に関わる内容まで多岐に渡った（写真1）。



（写真1. 小学部～ことば・かず（やじるしダンス）動画配信の一部）

令和2年5月頃にはオンライン会議システムを活用した遠隔での学習活動を開始した。学校と家庭を繋ぎ、初めは参加しやすい活動を行いながら、次第に学部・学級ごとに子供や集団の実態・ニーズを踏まえた多様な遠隔での活動を行ってきた（写真2）。生徒によっては指定された時間に自ら URL にアクセスするなど、主体的に参加する様子が多く見られるようになった。また録画機能を用いることで、遠隔の参加が難しい子供でもアーカイブ配信を利用することで、生活実態に合わせた参加が可能になったといった成果も報告された。



（写真2. 中学部～音楽（鑑賞）の様子）

そして臨時休校解除後は、分散登校や時差登校を経ながら徐々に登校再開する機会が増え、三密対策等の感染症拡大防止策を講じながら学習活動を実施してきた。特に本校では、臨時休校期間中に活用してきたオンライン会議システムを場面や状況に応じて引き続き活用しながら、学習を進めるよう環境整備を図り多様な実践を行ってきた（写真3）。実施に当たっては、学校内でのハイブリット（対面とオンライン）の学習活動の展開、登校を控える家庭と学校を繋いだ遠隔指導等、学習内容に応じた多様な実践事例の蓄積や発信を課題の一つにして遠隔指導を進めてきた。また、令和2年度にカリキュラムマネジメントの一環で個別の指導計画の作成・評価のプロセスを見直しており、自立活動の指導についても学校全体で共通理解しながら、具体的に進めていくことが求められていた。



（写真3. 高等部～特別活動（新入生歓迎会）の様子）

2. 目的・目標

そこで本校では、遠隔指導を含めた自立活動の指導について実態把握から指導の振り返りまでの在り方について事例的に検討し、その有効性を明らかにすることを目的とする。なお、事業の実施に当たっては、事業の内容ごとに目的や方法を整理し取り組むことで、より効果的に事業を遂行できるよう検討した。

(1) 遠隔でのやりとりを含めた、児童生徒の実態把握（障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境など）の在り方について

(1) では、個別の指導計画（自立活動）の作成について遠隔での面談（幼稚部・小学部は保護者面談、中学部・高等部は三者面談）を実施した保護者とその担任へのアンケート調査を通して、指導計画作成のための実態や教育的ニーズの把握等に関する遠隔システムの有効性等を明らかにすることを目的とした。

(2) 特別支援学校及び特別支援学級における自立活動や、通級による指導について、遠隔による実施を含めた指導（対面と遠隔を組み合わせた指導等）及び評価の在り方について

(2) では、校内で実践された自立活動の指導について、指導事例を通して校内で情報共有を図ることで指導や評価の参考とし、校内の指導の充実を図ることを目的とした。

(3) 遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家や在籍学級担任（他校含む）等との連携の在り方について

(3) では、遠隔での授業参観を通じた大学の専門家等との連携を事例的に実践することを目的とした。また、本校では外部から参観や研修等の依頼を受ける機会があることから、遠隔での授業参観者へのアンケート調査を行うことでその有効性を客観的に把握することを目的とした。

3. 実施体制

(1) 指定校

筑波大学附属大塚特別支援学校では、幼稚部から高等部までの知的障害を主とする幼児・児童・生徒を対象に指導を実施した。

学校名	筑波大学附属大塚特別支援学校					
		視覚	聴覚	知的	肢体	病弱
特別支援学校	幼稚部			○		
	小学部			○		
	中学部			○		
	高等部			○		

(2) 企画（検討）会議

校務分掌で自立活動を担当する教員（事業の全体担当1名、幼稚部、小学部、中学部、高等部から学級担任各1名の合計5名）を主要メンバーとし、各学部の実践の中心としてマネジメントを行うようにした。企画（検討）会議は4月6日、8月31日、9月21日を対面で実施した。基本的には年間を通してオンライン会議システムを活用して各種連絡調整や報告、必要書類の共有等を行うことで円滑に実施をすることができた。

また、本校学校運営委員会の中で、アンケートの説明や報告など適宜行いながら事業を進

めるようにした。

4. 取組概要・成果（取組全体の概要図は別途参照）

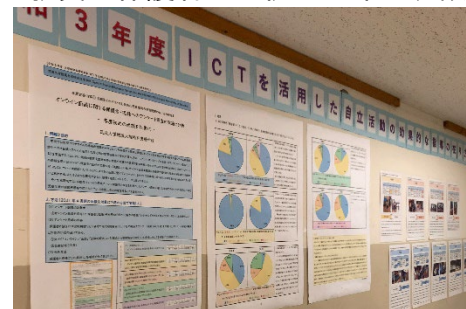
（1）遠隔でのやりとりを含めた、児童生徒の実態把握（障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境など）の在り方について

個別の指導計画（自立活動）の作成について遠隔での面談を実施した保護者とその担任へのアンケート調査を実施した。アンケートは回答者1名につきA4/1枚で、質問項目は、オンライン（遠隔システム）に関すること、面談に関すること、全体の3観点合計5項目と自由記述で構成し、各項目はそれぞれ5件法で評価するよう依頼した（図1）。

保護者・担任					
	5	4	3	2	1
	最も	やや多い	どちらでもない	あまり少ない	少ない
1. 各問いに対する5件法…5問					
(1) 主として「オンライン」に関すること					
Q1.〈効率性〉オンライン面談は、時間を効率的に活用できると思う。					
Q2.〈安全性〉オンライン面談は、感染症対策や移動時の危険防止など、衛生・安全面に配慮した方法だと思う。					
(2) 主として「面談」に関すること					
Q3.〈情報の伝えやすさ/伝わりやすさ〉説明や質問等を適宜理解したり「伝わっている」安心感を得たりしながら参加できたと思う。					
Q4.〈やりとり〉保護者（本人）と担任が相互にやりとりしながら参加できたと思う。					
(3) 全体に関すること					
Q5.今後もオンライン面談を活用したいと思う。					
2. 自由記述					

（図1. 質問項目（青字）に関する図）

対象期間は4月下旬に実施される面談とし、担当者から教員と保護者の全校に配布し、該当者に提出を依頼した。結果、教員17名、保護者41名から回答を得ることができた。アンケート結果については、別添資料（1）の通りである。別添資料（1）はポスター印刷したものを校内に掲示し保護者を含む来校者が適宜確認できるようにした（写真4）。また同様の資料は本校ホームページに掲載し、来校ができない場合でも確認できるようにしている。



（写真4. 別添資料（1）校内掲示の様子）

アンケート結果 URL : https://www.otsuka-s.tsukuba.ac.jp/page4_6.html

アンケートの取組みを通して、教員と保護者からは遠隔を活用した面談の利便性、満足度ともに高い割合が示された。一方で、教員と保護者の結果を比較すると、事前に検討した確認/説明事項が保護者に十分に伝わったか明確な実感ができないというような結果も示されていた。保護者からは高い評価を得ているので、オンラインというリアクションの分かりにくさが関連しているのではないかと考えられた。

（2）特別支援学校及び特別支援学級における自立活動や、通級による指導について、遠隔による実施を含めた指導（対面と遠隔を組み合わせた指導等）及び評価の在り方について

これまで本校では、学校生活全体を通して自立活動の指導を行ってきた部分が大きく、その実践は学部ごとの裁量で進められてきた側面がある。しかしながら令和2年度の学校におけるカリキュラムマネジメントを通して、自立活動の時間における指導の必要性や方法を検討し、学校全体で個別指導計画（自立活動）の書式を見直し、令和3年度より具体的な実践を行うこととした。

令和2年度3月から5月にかけての臨時休校期間中の指導・支援から、本校では動画視聴サイトを活用した学校から家庭への情報の発信に始まり、令和2年5月にはオンライン会議システムを活用した双方向型の学習と多様な実践を行い、学校再開後の現在まで様々な場面で活用を図っている（写真1～3）（写真5）。



（写真5. 小学部～動画視聴サイト上に限定公開しているプレイリスト例）

これまでの実践方法を参考にしたり、個の教育的ニーズを指導計画（自立活動）に整理したりすることで、遠隔を含めた具体的な自立活動の指導実践例としてまとめることが可能であると考え、1年間の実践に繋げるようにした。そして、令和3年度も校内では遠隔を含めた多様な指導を行い、一人一人の評価も含めて実践することができた。

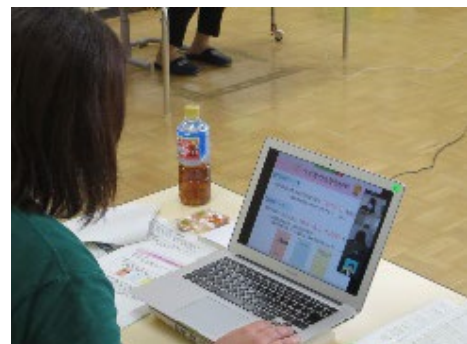
例えば、本校の養護教諭・栄養教諭が作成した動画教材は、各教室で視聴可能な時間に学習を進めることができ、おたよりとともにQRコードを保護者に通知することで、家庭での学習教材としても幅広く何度でも利用することが可能である（写真6）。心身の健康や清潔面など、養護教諭や栄養教諭の専門的な知見で作成された動画教材は指導する側にとっても貴重な教材であり、学校内で連携した指導方法として年間を通して実践することができた。



（写真6. 保健給食部～スマイル（健康教育・食育）のおたよりの一部抜粋）

（3）遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家や在籍学級担任（他校含む）等との連携の在り方について

本校では年間3回の授業研究会（2回目までは校内授業研究会、3回目は発表会として外部にも発信）を行い、講師から指導助言を受けて授業の振り返りを行っている。その機会を通して、自立活動の指導に関しても講師から助言を受け、今後の指導に向けて評価改善を図るようにした。指導助言に当たっては、感染症等の状況から対面での実施が難しく、学校と大学を繋いだオンライン会議システムによる方法で行うようにしている（写真7）。



（写真7. 幼稚部～授業研究会の事後検討会でオンライン会議システムによる指導を受ける様子）

また、本事業を進める中で自立活動の指導に関する研修ニーズが高まったこともあり、校内の職員研修として本校校長から、オンライン会議システムを通して自立活動の指導に関する理論と実践に関する研修の場を設定し、教員一人一人の理解を深めることに繋がった。

本校では、外部からの参観や研修の依頼を受け各種対応を行っている。今回事例的にはあるが、遠隔による授業参観を実施した企業の職員（5名）を対象にアンケート調査を行った。学校と外部の企業をオンライン会議システムで接続したタブレット端末を担当教員が持ち歩きながら各教室の授業を案内する実践であったが、自由記述からも遠隔による参観の有用性が示唆された（表1）。

（表1. 一般企業の研修として遠隔での授業参観に参加した5名の自由記述（一部抜粋））

No.	記載内容（一部抜粋）
1	インターネットの状況によって、見えづらかったり聞き取りにくかったりする部分もありましたが、話がわかりやすく、子ども達の様子が見れてとても良かったです。
2	画面を通してなので伝えにくいことも多かったと思いますが、画面を通してでも子どもたちの表情はしっかり伝わってきたので楽しめました。
3	普段の生活の中で経験する事はないような、見ることはできないようなそのような風景を画面越しではありますが、参観できた事を嬉しく思います。実際に行って経験出来る事はたくさんありますが、移動せずに学べるのは素晴らしい事だと思います。
4	直接自分の目で見て、空気に触れて学ぶことができればと思っていましたが、オンライン上で子どもたちに触れることができ貴重な経験となりました。もしこのような機会があれば是非参加させていただきたいと思います。
5	遠隔での子どもたちの姿は、とても楽しそうに学校に来ていることが顔・態度に出ていて、学校って必要な場所だなと改めて感じました。カメラに向かって手を振ったり、お話をしてくれたり、直接会えない寂しさもありましたが、どんなふうに学校生活を送っているのか、画面越しでもとても分かりやすかったです。

5. 今後の課題と対応

（1）個別の指導計画（自立活動）における目標・課題設定について

自立活動の指導を行うに当たり、子供一人一人の教育的ニーズを整理し、優先順位を明確に設定することが指導の基礎となる。その際、指導する教員の見立てや指導観に大きく左右されることが課題の一つである。そのためにも複数の教員間で検討しながら個別の指導計画を作成することになるが、より広い視点で子供を捉え指導に繋げる方法として、遠隔システムの活用が考えられる。今後の実践にあたっては、個別の指導計画作成段階や実態把握の時期を対象とした遠隔システムの利用についても検討するようにしたい。

（2）個別の指導計画（自立活動）の共有

個別の指導計画（自立活動）作成にあたり、データの共有化を通して校内では指導計画の共有が図られるところである。しかしながら、個人情報への取扱いも含めて、学校間で指導計画の共有が図られる事例は少ないと思われる。一方で、学校内だけでなく、他校の自立活動の計画から評価までの実践を具体的に知ることは、指導者としての教員にとっても得られる気づきや学びは多いと考える。その点について、遠隔システムの活用を通して他校と繋がり、

個別の指導計画の共有等を図ることにより、自校の自立活動の指導の充実に向けた取組に繋げるようしたい。

6. 問合せ先

組織名：国立大学法人筑波大学

担当部署：東京キャンパス事務部企画推進課

事業実施内容①【遠隔でのやりとりを含めた児童生徒の実態把握の在り方の研究】

オンライン面談に関する保護者・担任へのアンケート調査の実施と分析

－ 年度初めの面談を対象に －

筑波大学附属大塚特別支援学校

1. 問題と目的

本校では新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、令和2年度から家庭と連携しオンラインを活用した学習活動等を行っている。動画配信やビデオ会議システムを活用した双方向の学習活動など多岐に渡る。その一つとして、オンラインでの面談（以下、“オンライン面談”とする）を実施することにより、個別の教育支援計画等の作成や家庭との支援方針の共有を図ってきた。また登校開始以降も、対面とオンラインの面談を使い分けながら保護者と担任が柔軟な形で連携している。オンライン面談実施後に担任間で振り返り、改善点を改めたり効果的だった点については継続したりしながら、より良い面談に繋げている一方で、全校として具体的に振り返り、評価改善を行う点はまだまだ多いと思われる。またそのような研究は少なく、情勢を踏まえてもそのニーズは高いと考える。

そこで本研究では、本校のオンライン面談について保護者と担任を対象としたアンケート調査を通して、遠隔でのやりとりを活用した幼児児童生徒の実態把握等の在り方について検討し、その示唆を得ることを目的とする。

2. 方法(2021年4月期の面談を対象に下記の方法で実施した)

(1) アンケート調査の対象者

①オンライン面談を実施した保護者と担任(それぞれ任意とし、協力の有無にかかわらず不利益を被ることは一切ないことを説明した)

(2) アンケート用紙の内容

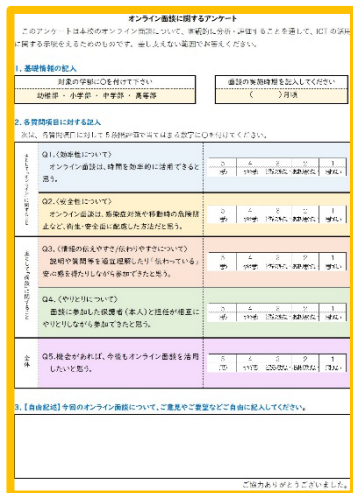
保護者と担任には比較検討を行う目的で同じ質問項目とし、下記の観点でアンケート用紙(A4/1枚)を作成した。アンケート用紙の構成は下記の①②の通りである。

①大きく「オンライン」「面談」「全体的観点」の3観点から質問項目を設定し、各項目に対して5件法による評価とした。

②自由記述(任意)

(3) 分析方法

保護者と担任ごとに集計し、各項目を%で算出した。

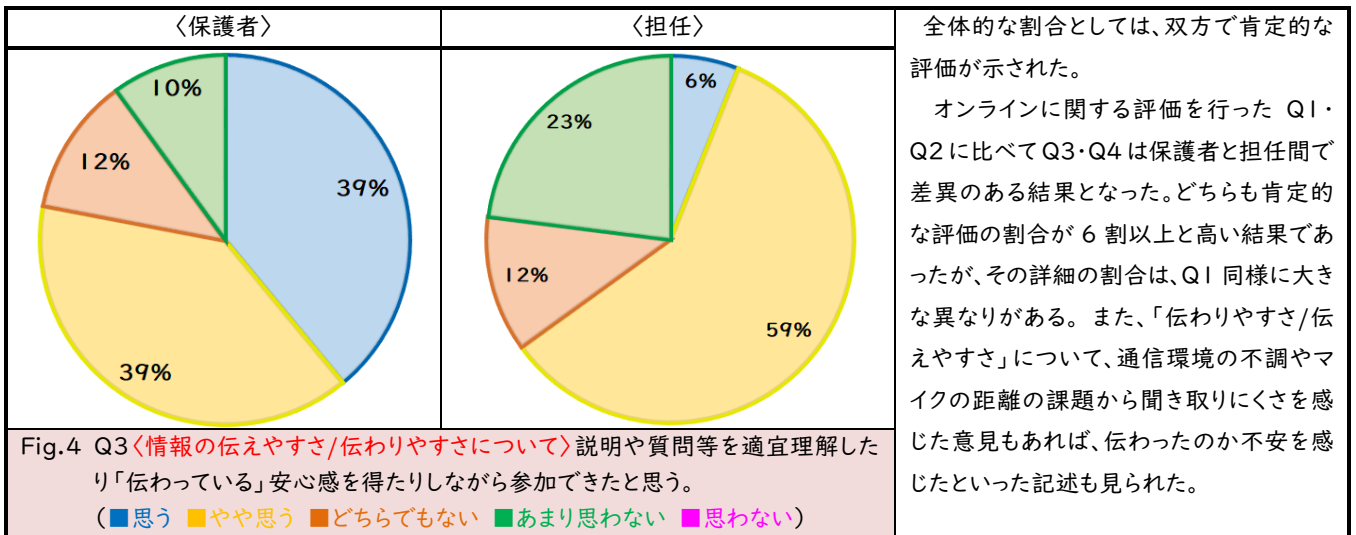
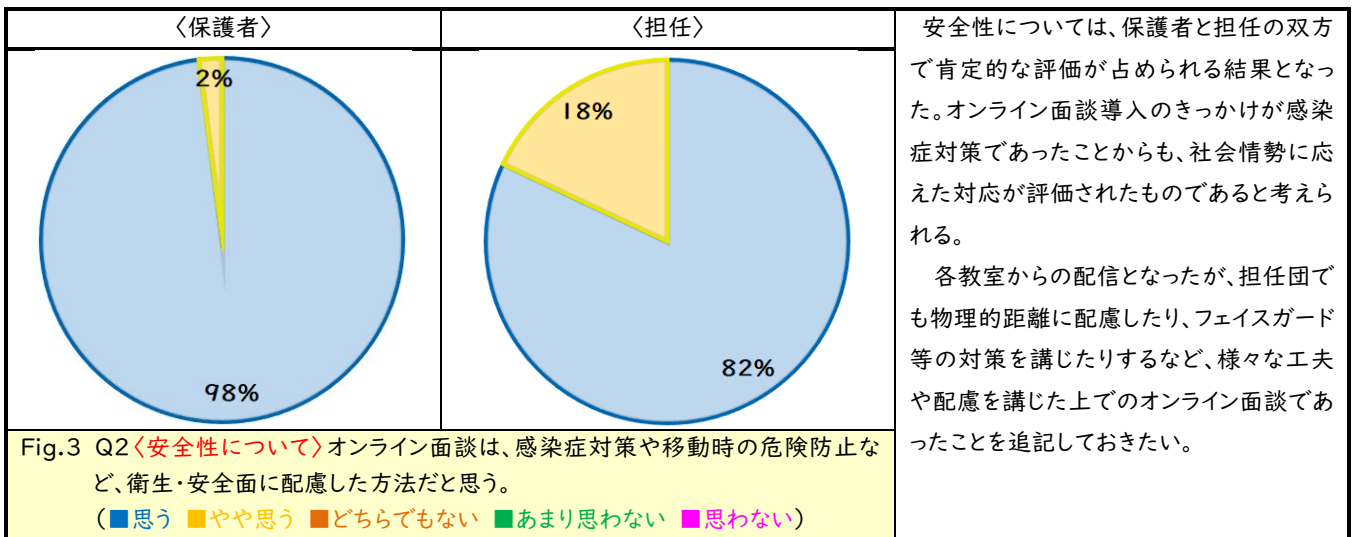
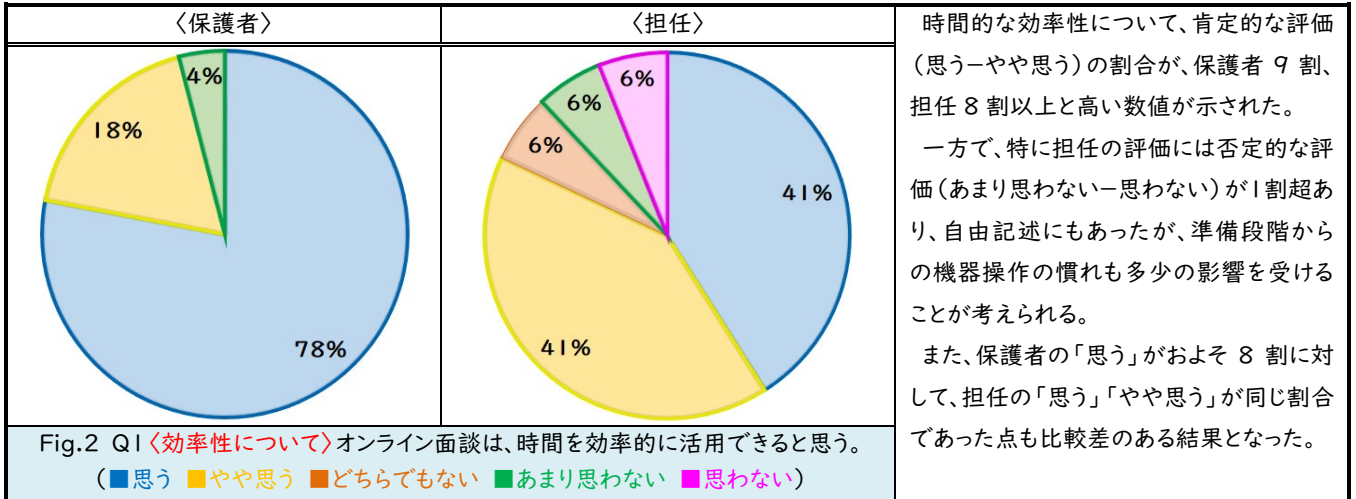


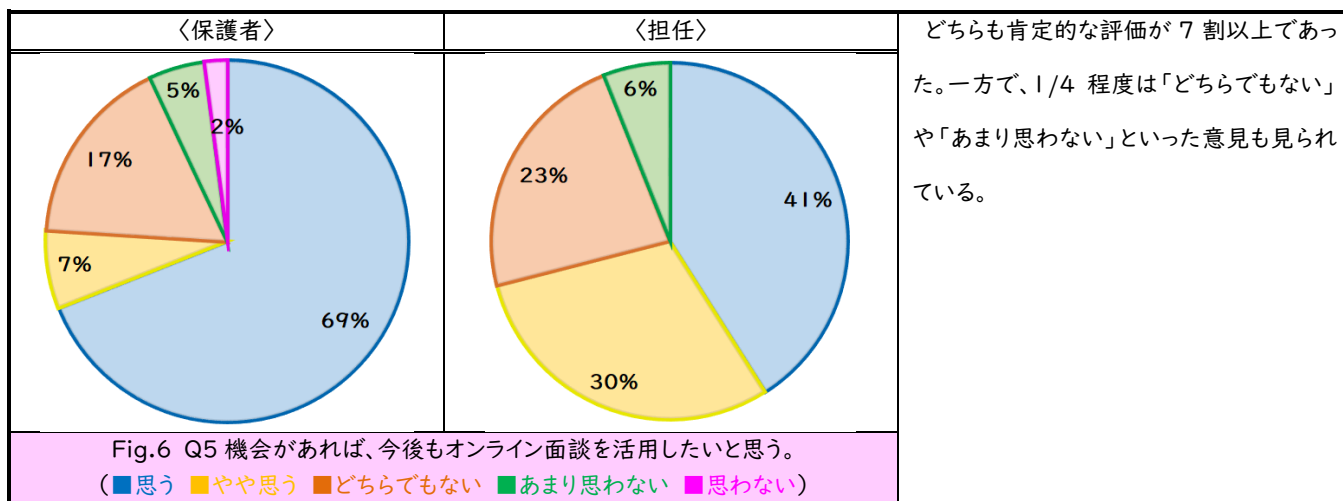
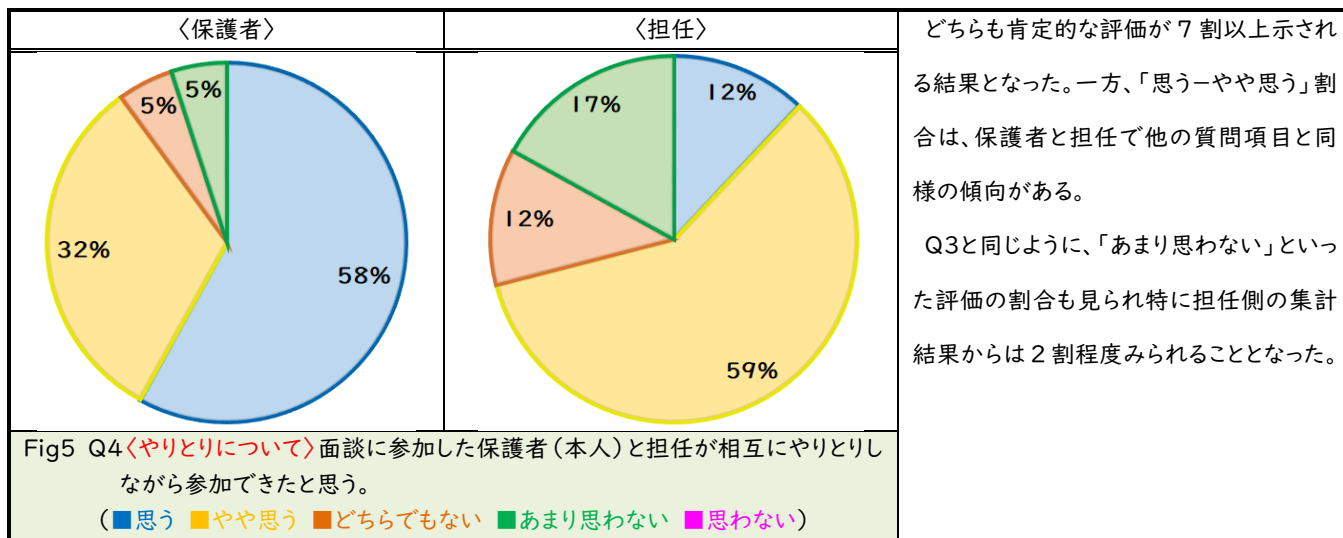
観点	質問項目	5	4	3	2	1
主として「オンライン」に関する観点	Q1.<効率性について> オンライン面談は、時間を効率的に活用できると思う。	5 思	4 や思	3 どちらでもない	2 お決思な	1 思ない
	Q2.<安全性について> オンライン面談は、感染症対策や移動時の危険防止など、衛生・安全面に配慮した方法だと思う。	5 思	4 や思	3 どちらでもない	2 お決思な	1 思ない
主として「面談」に関する観点	Q3.<情報の伝えやすさ/伝わりやすさについて> 説明や質問等を適宜理解したり「伝わっている」安心感を得たりしながら参加できたと思う。	5 思	4 や思	3 どちらでもない	2 お決思な	1 思ない
	Q4.<やりとりについて> 面談に参加した保護者(本人)と担任が相互にやりとりしながら参加できたと思う。	5 思	4 や思	3 どちらでもない	2 お決思な	1 思ない
全体	Q5.<機会があれば、今後もオンライン面談を活用したいと思う。>	5 思	4 や思	3 どちらでもない	2 お決思な	1 思ない

Fig1. アンケート用紙(左・用紙全体、右・質問項目を拡大したもの)

3. 結果

(1)回収枚数「保護者・41 枚」「担任・17 枚」を対象に、各質問項目の結果(%)を下図(Fig.2~6)に示す。





4. 考察

1. 選択肢の一つとしての「オンライン面談」の活用

今回のアンケート調査では、どの項目に対しても保護者から高い評価が得られた。自由記述からも、オンラインの利便性を感じる機会となったこと、効率面・安全面においてオンラインの活用は今後も検討したいといった記述が見られた。オンラインの活用は社会情勢に対応した一つの方法であり、今回の調査からも、今後も選択肢の一つとして、保護者-担任双方で柔軟に利用を検討出来るようにすることが大切であると思われる。

2. 保護者・担任お互いに「思い」があることを知っておくこと

アンケート調査の結果からもオンライン面談は実態把握等を進める上で有効なツールであることが示されている。一方で、今回の調査を通して、担任がオンライン面談に対して感じる思い(難しさや悩みなど)も十分にあることが考えられた。事前に準備し面談に臨む中で「当初予定していたことを十分に伝えることができたのだろうか」といった自由記述も見られるなど、細部の分析を進めると担任が抱く思いや悩みなども見え隠れしていると感じた。また、保護者の自由記述からも「オンラインの良さ」と同じように、「対面でやりとりすることで感じる見えない雰囲気が関係性を育む上では大切である」ということが述べられていた。対面とオンラインのどちらか一方ではなく、柔軟に組み合わせて実施する中で、やりとりの表面だけでなく、その背景には子どもの学びを支えようとする思いがあることをお互いに理解することが、多様なやりとりを有意義なものにするためには重要であることが考えられた。

(文責:佐藤義竹)